港 区 幼 稚 袁 教 育 職 員 0) 給 与 に 関 す る 条 例 0) 部 を 改 正 す る 条

例

右の議案を提出する。

令和七年二月十九日

出者 港区長 清 家 愛

提

港 区 幼 稚 袁 教 育 職 員 0) 給 与 に 関 す る 条 例 0) 部 を 改 正 す る 条 例

港 区 幼 稚 袁 教 育 職 員 0) 給 与 に 関 す る 条 例 $\overline{}$ 平 成 十 年 港 区 条 例 第 三 +六 号) 0) -- 部 を 次 0) ょ

うに改正する。

第 三 +<u>_</u> 条 の 0) 見 出 し 中 及 び 住 居 手 当 を 削 り、 同 条 中 第 十 条 及 び 第 + 四 条 _ を

及び第十二条」に改める。

付 則

施行期日)

 $\overline{}$

1 ٢ 0) 条 例 は 令 和 七 年 四 月 -- 日 か ら 施 行 す る

港 区 幼 稚 袁 教 育 職 員 0) 給 与 に 関 す る 条 例 0) 部 を 改 正 す る 条 例 0) 部 改 正

2 港 区 幼 稚 袁 教 育 職 員 0) 給 与 に 関 す る 条 例 0) 部 を 改 正 す る 条 例 令 和 四 年 港 区 条 例 第 四 +

八号)の一部を次のように改正する。

付 則 第 九 項 中 第 + = 条 及 び 第 +四四 · 条 _ を 及 び 第 + = 条」にご 改 め る。

(説明)

定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 及 び 暫 定 再 任 用 職 員 を 住 居 手 当 0) 支給 対 象 に 加 える た め、 本 案

を提出いたします。